

今号の主な内容▶2面：特別定額給付金の申請はお済みですか/3面：清瀬市 ひとり親世帯臨時特別給付金/8面：清瀬ひまわりフェスティバル中止のお知らせ

## きよはちサブレ



価格(税込み) 135円 販売者・販売場所 スイーツガーデンノイ(元町1-1-17) 販売開始時期 8月1日(土)  
食感と香りにこだわり、kiyohachiの風味を保つように、製作しました。マドレーヌに続き、サブレも美味しく仕上げました。ぜひ、お召し上がりいただき、一緒に清瀬を盛り上げましょう！

## 《きよはち》お肌潤う アルコール洗浄 ハンドジェル



価格(税込み) 976円 販売者 (株)ソーシン  
販売場所 JA東京みらい、市内セブン-イレブンの一部店舗 販売開始時期 8月～  
アルコール成分配合により洗浄感はしっかり感じるとともにkiyohachiでお肌がうるおう仕上がります。kiyohachiシリーズの第3弾です。ぜひお試しください。

## 昔づくりのカステラ作り 和洋の味のはちみつ入りロール



価格(税込み) カステラ(5切れ) = 640円、ロール(1個) = 150円 販売者・販売場所 清月(松山1-13-13)  
お茶にもコーヒーにも合う和洋の味です。はちみつ入りロールははちみつ入りのスポンジと白あんの組み合わせが絶妙です。自然で昔ながらの製法です。

市役所産はちみつ



を使った特産品ができました。

## はちみつチーズジェラート



価格(税込み) 395円 販売者 新宿高島屋ジェラテリア・パンチェーラ 販売場所・販売開始時期 新宿高島屋本館(渋谷区千駄ヶ谷5-24-2)「ジェラテリア・パンチェーラ」=8月26日(休)～、清瀬市周辺のセブン-イレブン(限定販売予定) = 9月1日(火)～  
ジェラートだけでなく、トッピングにもkiyohachiを使用しています。はちみつとチーズが奏でる絶妙な味覚をお楽しみください。このジェラートがみつばちをはぐくむ清瀬の豊かな自然を知っていただくきっかけになればと思います。

## きよはち入りソースの 長いも生ハムロール



価格(税込み) 600円 販売開始時期 8月1日(土)から 販売者・販売場所 焼き鳥 西のやかた(野塩1-171-13)  
kiyohachiを使用し、ソースの味をやわらかい甘みに仕上げました。備長炭で焼き上げた焼き鳥と共にご賞味ください。

市では、平成26年3月から市役所庁舎屋上で、東京都では初となる、自治体による養蜂事業をスタートさせました。収穫したはちみつは、市内小中学校の給食の材料、ふるさと納税の返礼品などに活用するとともに、2年前からは地元事業所と協働して新たな特産品づくりを始めました。今年、株式会社高島屋プライベートブランド「ジェラテリア・パンチェーラ」の新宿店が新しく加わり、4つの新商品が販売されます。ぜひ、お試しください。

☎総務課営繕係 ☎042-497-1841

# 特別定額給付金の申請はお済みですか

給付対象者1人につき10万円が給付される特別定額給付金の申請を受け付けています。お済みでない方は、早めの申請をお願いします。**【市からのお願い】**ご近所やお知り合いに、一人暮らしの高齢者、障害者、外国人の方がいらっしゃいましたら、特別定額給付金の申告漏れがないか、お声かけにご協力をお願いします。



詳しくはこちら(市ホームページ)

**申請締め切り**  
郵送・オンライン  
いずれも  
**8月31日(月)**

**お問い合わせ先**  
清瀬市特別定額給付金コールセンター  
**☎0120-917570**  
フリーダイヤル  
▶土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

## 募集 令和2年度 会計年度任用職員(専門職)を募集

区分	受験資格	人数
学童クラブ指導員	保育士の資格または教員免許を有する方、もしくは2年以上児童福祉事業に従事(常勤職員に準じた職務)した経験のある方	若干名
保育士	保育士の資格を有する方	

※地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、これまで任用してきた臨時・非常勤(一部除く)職員が、令和2年度から「会計年度任用職員制度」として名称・制度が変更されました。詳しくは、募集要項をご確認ください。

**【募集要項】**8月3日(月)～12日(水)の平日午前8時30分～午後5時に職員課で配布(市ホームページからもダウンロード可) **☎**いずれの区分も8月3日から12日までの平日午前8時30分～午後5時に所定の用紙に必要事項を記入し、資格を証明するものの写しを添えて直接窓口または郵送(8月12日必着)で職員課職員係 **☎**042-497-1843へ



詳しくはこちら

## 募集 清瀬市コミュニティプラザひまわり 月単位使用施設の使用団体募集

清瀬市コミュニティプラザでは、施設の長期利用を予定している団体を募集します。

**【応募者の資格】**次に掲げる事業などの推進を目的に活動する非営利団体。①児童、高齢者、心身障害者福祉の増進その他の地域福祉活動に関すること②市民文化、芸術の創造その他の文化活動に関すること③市民スポーツ、レクリエーション等のスポーツ活動に関すること。**【対象施設】**清瀬市コミュニティプラザひまわり(6部屋・面積35.78～107.33平方メートル)

**【利用期間】**令和2年11月1日(日)以降(1年以内で申請、最大5年まで更新可能)。期間中は月額使用料(1平方メートルあたり590円で審査会後に決定)及び光熱水費の支払いが必要。施設によって利用期間が異なります。詳しくは市ホームページからご確認ください。

**【応募方法】**月単位使用申請書を

提出(事業計画書・予算書・事業報告書・決算書を添付)

**【今後の予定】**(1)申請書の配布=令和2年8月3日(月)から14日(金)まで(2)申請書の提出=令和2年8月25日(火)午後4時まで(3)審査員によるヒアリング=令和2年10月上旬(予定)(4)結果通知=令和2年10月下旬(予定) **☎**〒204-0021 東京都清瀬市元町1-2-11 生涯学習スポーツ課生涯学習係 **☎**042-495-7001(平日午前8時30分～午後5時)へ



## 障害のある方などの各種手当一覧

制度	対象者	給付の内容など
特別児童扶養手当(国制度)	次のいずれかの障害程度の20歳未満の児童を扶養する父母または養育者。①身体障害者手帳1～4級の一部②愛の手帳1～3度程度③①、②と同程度の疾病もしくは、身体または精神に障害のある方	月額52,500円または34,970円(等級による)
特別障害者手当(国制度)	①20歳以上の日常生活で常時特別な介護を必要とする程度の障害のある方②身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度程度で重複障害の方③①、②と同程度の疾病、精神障害があり1人で日常生活ができない状態の方	月額27,350円
障害児福祉手当(国制度)	①20歳未満の日常生活で常時介護を必要とする程度の児童②身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度程度③①、②と同程度の疾病、精神障害のある児童	月額14,880円
心身障害者福祉手当(都制度)	次のいずれかの障害程度のある20歳以上64歳以下の方。①身体障害者手帳1～2級②愛の手帳1～3度③脳性麻痺④進行性筋萎縮(いしゅく)症	月額15,500円(併給なし)
重度心身障害者手当(都制度)	次のいずれかの障害程度のある64歳以下の方(東京都の認定が必要)。①最重度の知的障害で常時特別な介護が必要な方②重度の知的障害と身体障害を重複の方③重度の肢体不自由で両上肢、両下肢の機能が失われ常時特別な介護が必要な方	月額60,000円
心身障害者手当(市制度)	次のいずれかの障害程度のある20歳以上64歳以下の方。①身体障害者手帳4級以上②愛の手帳4度以上	月額4,000円(併給なし)
心身障害児福祉手当(市制度)	次のいずれかの障害程度のある20歳未満の児童を扶養する父母など。①身体障害者手帳4級以上②愛の手帳4度以上	月額4,500円
タクシー利用料助成(市制度)	次のいずれかの障害程度のある方。①身体障害者手帳1～2級②愛の手帳1～2度	半年で19,800円を上限
心身障害者(児)自動車ガソリン費補助(市制度)	次のいずれかの障害程度のある方。①身体障害者手帳6級以上②愛の手帳4度以上	月額1万円あたり54円(上限は等級により30%または50%)
難病患者者援護金(市制度)	市が定める特殊疾病に罹患して、かつ東京都発行の特殊疾病医療券(法制番号54,82,83)をお持ちの方	月額4,500円(併給なし)
交通遺児等援護金	18歳未満の児童のいる世帯で、生計を維持していた父、母、児童を扶養していた方が交通事故により死亡または障害者となった場合	月額4,500円
◆児童扶養手当(国制度)	18歳到達の年度末までの児童、または20歳未満で政令で定める程度の障害がある児童を養育し、次の要件に該当している方。①父子・母子・養育者家庭など②父または母が重度の障害である場合	月額1人の場合43,160円～10,180円(所得額による)
◆児童育成手当(都制度)	18歳到達の年度末までの児童を養育し、次の要件に該当している方。①父子・母子・養育者家庭など②父または母が重度の障害である場合	月額1人13,500円
◆児童育成手当(障害者手当)(都制度)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1～2級程度②愛の手帳1～3度程度③脳性麻痺④進行性筋萎縮(いしゅく)症	月額1人15,500円

※いずれも所得制限などがあります。また、金額が変更になる場合や、異なる手当・助成を併給できないものがあります。詳しくは、◆が付いた手当は子育て支援課助成係 **☎**042-497-2088、その他は障害福祉課係 **☎**042-497-2072へお問い合わせください。

## 耐震相談会

建築士が個別に木造住宅の耐震に関する相談に無料で応じます。**☎**市内に建築物を所有している方 **☎**8月21日(金)午後1時～4時 **☎**生涯学習センター **☎**8月3日～14日に直接窓口または電話で

まちづくり課まちづくり係 **☎**042-497-2093へ  
※受け付け後に予約受付票を交付しますので、当日必ずご持参ください。

## 木造住宅耐震診断・耐震改修等助成制度

市では、市内の一定の条件を満たす木造住宅の耐震診断や耐震改修・耐震シェルターなどの設置工事に要した費用の一部を助成しています。

助成には事前相談が必要です。必ずまちづくり課にご相談ください。

**①木造住宅耐震診断助成制度**  
予想される大地震に対して、必要な耐震性能を有しているかどうか判断するための調査で、診断に要する費用の一部を助成します。**☎**下記の対象住宅を所有し、所有権が共有とされた住宅の場合は、共有者全員によって合意された代表者 **【対象住宅】**昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、延床面積の2分の1以上を居住用にしている住宅 **【助成額】**診断費用(税抜き)の3分の2以内で上限

10万円  
※耐震診断を行う機関は、市が指定する機関に限ります。

**②木造住宅耐震改修等助成制度**  
**☎**①と同様の対象者で市税を滞納していない方。助成対象住宅が借地の場合は、所有者に当該工事の承諾が得られる方

**【対象住宅】**①の制度を利用して耐震診断助成の交付対象となった住宅で、診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅 **【助成額】**耐震改修工事=工事費用の3分の1以内で上限30万円、耐震シェルター等設置工事=工事費用の10分の9以内で上限30万円(いずれも税抜き) **☎**まちづくり課まちづくり係 **☎**042-497-2093  
※条件など詳しくは上記へお問い合わせください。

## 納税にご協力を

■夜間納税・納税相談 **☎**8月26日(水)・27日(木)いずれも午後8時まで  
■日曜納税・納税相談 **☎**8月30日(日)午前9時～午後4時

■土曜納税・納税相談 **☎**8月8日(土)午前9時～正午  
場いずれも市役所徴収課窓口 **☎**徴収課徴収係 **☎**042-497-2045

# 清瀬市 ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事をひとりで担うひとり親世帯に大きな困難が生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。  
この給付金には、対象となる方の条件に応じて「基本給付」と「追加給付」の2種類があります。

詳しくはこちら(市ホームページ)



☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

## 基本給付

### 【給付対象】

児童扶養手当の支給要件に該当し、18歳に達する日以後の最初の3月31日(18歳の年度末)までの間にある児童、または一定の障害がある20歳未満の児童を監護(監督・保護)する、下表1のア～ウのいずれかの要件に該当する方(注1)

### 【給付額】

1世帯5万円、第2子以降1人に

つき3万円を加算(1回限り)

## 追加給付

### 【給付対象】

下表2のとおり

### 【給付額】

1世帯5万円(1回限り)

## 申請方法(基本給付)

### ◆要件「ア」の方：申請不要

令和2年8月28日(金)に、児童扶養手当の振込指定口座に振り込み

ます。

※給付金の受け取りを希望しない方は、「受給拒否の届出書」をご提出ください。

※児童扶養手当の振込指定口座を解約した・振込指定口座が「貯蓄口座」など、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、「支給口座登録等の届出書」をご提出ください。

### ◆要件「イ」「ウ」の方：申請必要

基本給付の申請書に必要事項を記入のうえ、下記必要書類を添付して子育て支援課助成係まで郵送または持参でご提出ください。※振込みは、申請月の翌月末を予定しています。支給が決定した方へは、支給通知書を振込日前に送付します。

### 【必要書類】

◇申請者・請求者及び児童の戸籍謄本または抄本(児童扶養手当の認定を受けている場合は省略可)  
◇障害の状態にあることを確認できる書類(身体障害者手帳、愛の手帳など)(児童扶養手当の認定を受けている場合は省略可)  
◇申請者・請求者の本人確認書類のコピー〔運転免許証、健康保険証・マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポートなど〕

◇受取口座を確認できる書類のコピー〔通帳、キャッシュカードなど〕(児童扶養手当の認定を受けている場合は省略可)

◇簡易な収入額の申立書〔申請者本人用・扶養義務者用〕(収入額が支給要件を満たさない場合でも、「簡易な所得額の申立書」を提出いただくと、支給の対象となる場合があります)

本人用・扶養義務者用) (収入額が支給要件を満たさない場合でも、「簡易な所得額の申立書」を提出いただくと、支給の対象となる場合があります)

◇収入額の申立書に係る収入額がわかるもの(要件「イ」の方：平成30年中の給与明細書、平成30年分の源泉徴収票、年金振込通知書、年金証書など。要件「ウ」の方：令和2年2月以降の任意の1か月分の給与明細書、事業収入・不動産収入に係る帳簿、年金振込通知書、年金証書など)

## 申請方法(追加給付)

追加給付の申請書に必要事項を記入し、子育て支援課助成係まで郵送または持参でご提出ください。

※振込みは、申請月の翌月末を予定しています。支給が決定した方へは、支給通知書を振込日前に送付します。

## 申請期間(基本・追加両方)

令和2年8月3日(月)～令和2年12月28日(月)午前8時30分～午後5時。(土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は消印有効)

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

☎0120-400-903

受付時間：平日午前9時～午後6時

表1

基本給付の対象者		申請の有無
ア	令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方	不要
イ	公的年金等(注2)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方(注3)で、平成30年(2018年)中の収入額(公的年金額・養育費含む)が児童扶養手当の所得制限限度額に相当する収入額未満の方	必要
ウ	所得制限限度額が超過している方等で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したことにより、令和2年(2020年)2月以降の収入(公的年金額・養育費含む)が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(児童扶養手当の所得制限限度額に相当する収入額未満の方)	必要

(注1) 児童扶養手当法に定める「養育者」も対象となります。  
(注2) 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。  
(注3) すでに児童扶養手当の受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の認定請求をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全部または一部停止されたと推測される方も対象となります。

表2

追加給付の対象者		申請の有無
	基本給付の対象者「ア」または「イ」に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方(注4)	必要

(注4) 生活保護受給者は原則対象となりません。なお、「収入が大きく減少した」とは次のような状態をいいます。  
・新型コロナウイルス感染症の影響で受給者本人の収入が減少した方  
・もともと無収入であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で就職の内定が取り消しになった方、家庭保育等のために求職活動を休止せざるを得なかった方  
・受給者本人の収入は変わらないが、同居する扶養義務者の収入が減少した方など

## 現況届の提出は8月31日(月)まで

### ◆児童扶養手当現況届

継続して児童扶養手当を受給するためには必ず提出が必要です。7月末に送付する必要書類を確認のうえ、提出してください。また、該当の方は、ひとり親家庭等医療費助成制度現況届の提出もお願いします。

【受け付け期間】8月3日(月)～31日(月)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時、土・日曜日、祝日は除く) ※郵送不可。手続きは、ご本人のみ可能です。代理の方が手続きすることはできません。

### ◆児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届が未提出の方へ

児童扶養手当を今までどおり受給するには、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(緑色の用紙)と関係書類の提出が必要です。対象の方には6月12日に必要書類を送付していますので、児童扶養手当の現況届と同様

に8月31日(月)までに提出してください。

### ◆乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度の現況届

乳幼児・義務教育就学児医療費助成(マル乳・マル子)を受けている方で、公簿などにより所得状況の確認ができない方や添付書類が必要な方へ、7月末に現況届を送付します。必要事項を記入・押印し、必要書類などを添えて、8月31日(月)までに提出(郵送可)してください。9月下旬に該当者の方には医療証を、所得超過などで非該当の方には、消滅通知を送付します。現況届が提出されないと、医療証の交付が受けられない場合がありますので、必ず提出してください。 ※令和元年度に所得制限限度額超過となった方で令和元年中の所得が制限限度額内の場合は下記へ。

☎いずれも子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

## 清瀬市 子育て世帯への臨時特別給付金 ～公務員の方へ～

公務員の方は、令和2年3月31日時点(児童が令和2年3月に中学校を修了した方は、令和2年2月29日時点)で住民票のある市区町村への申請が必要となります。

【清瀬市の申請受付期間】11月2日(月)まで(必着)

【申請方法】勤務先から配布される申請書に児童手当の受給者である証明を受けたうえで、申請書裏面に振込先金融機関口座の確認書類(通帳またはキャッシュカードの写し)を添付し、右記の申請先

までご提出ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送でのお手続きにご協力をお願いします。

【申請先】〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842番地 清瀬市子ども家庭部子育て支援課助成係  
【支給時期】申請月の翌月末ごろに支給する予定です。(例：6月中旬に申請→7月末に支給) ☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088  
※詳しい支給日については、個別に支給通知書を送付します。

## たのしくやさしい俳句実作教室

☎初心者の方、実作経験はあるが脱初心者を目指したい方、句会に参加したいけど敷居が高いと思っている方(過去に参加された方は不可)。先着10人 ☎9月25日(金)から令和3年3月26日(金)までの第4金曜日(10月は第3金曜日)午後1時30分～3時30分 ☎生涯学習センター ☎石田波郷俳句大会実行委員 大山恭子氏 ☎☎8月3日午前9時から電話で生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-495-7001 へ

## 今月の納期

◆市・都民税(第2期) ◆国民健康保険税(第2期) ◆後期高齢者医療保険料(第2期) ◆介護保険料(第2期) 8月31日(月)までに納めてください。

## 災害に備えよう!

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある今、改めて災害時の「避難」について考えましょう!

避難所に行くことだけが「避難」ではありません。在宅避難やホテル、親戚や知人宅への避難も選択肢としてあります。

これらの場所へ「避難」することは、避難所での3密(密閉・密集・密接)を避けるうえでは有効です。まずは、防災マップ・洪水ハザードマップなどで自分の家の安全性を確認し、さまざまな避難行動を検討しましょう。

大きな災害が起こり、インフラ

が寸断された場合、支援が届くまでは、誰にも頼らずに暮らせるように数日分の備蓄をしておくことが必要です。なくなったら困るものを買置きして古い順に使うようにする「日常備蓄」をしておきましょう。特に、乳幼児や高齢者・病人のいる家庭では、ミルクや常備薬などを多めに用意しておくことが大切です。

☎防災防犯課防災係 ☎042-497-1847



清瀬市防災マップ・洪水ハザードマップはこちら



### 令和2年度全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉情報伝達試験(臨時)を実施

大規模災害などの発生時に国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した情報伝達試験が、全国一斉に行われます。市内でもすべての防災行政無線を起動させ、試験放送を行いますので、ご了承ください。

☎8月5日(水)午前11時

**【試験放送の内容】**  
(上りチャイム音)  
「これはテストです(3回繰り返す)」。こちらは防災清瀬です。  
(下りチャイム音)

☎防災防犯課防災係 ☎042-497-1847

## 市内の住宅工事事業者(職人さん)を紹介します

「家屋を修繕したいが、どこに頼んだらいいかわからない…」[浴室が傷んでいるので見積もりをしてほしい…]など、住宅の修理・改築を考えている方はいませんか。「清瀬市住宅工事あっせん事業協力会」では、市(産業振興課)で受け付けをされた方に、依頼内容に応じて協力会の職人さんを紹介しています。

協力会には、大工・土木・屋根・瓦・水道・電気・畳・左官・建具・ふすま・インテリア・造園・ブロック・シャッターなど、さまざまな工事に携わる職人さんがいます。どんな小さな仕事でも責任をもって施工します。見積りのみでも相談に応じますので、ぜひご利用ください。☎産業振興課 産業振興係 ☎042-497-2052



### 清瀬市立科山荘キャンセル料金変更について

8月1日(土)より、立科山荘におけるキャンセル料金の取り扱いが下記のとおり変更となります。なお取り消しや変更は、電話のみの受け付けとなります。

- ◆ご予約の変更または取り消しが利用開始日の7日前まで キャンセル料金なし
- ◆ご予約の変更または取り消しが6日前から3日前まで 使用料金+食事料金の50%
- ◆ご予約の変更または取り消しが2日前から当日まで

使用料金+食事料金の100%  
☎清瀬市立科山荘 ☎0267-51-2300  
※幼児の寝具利用料金は使用料金となります。  
※受付時間は原則として午前9時から午後6時までとなり、その時間以降は翌日扱いとなります。



清瀬市立科山荘 ホームページ

## 消費生活相談の現場から

「1等10億円が当選しました!!」

この言葉で始まる騙しの手口にご注意!

### 【事例】

「1等10億円が当選しました!おめでとうございます」というメールが届いた。10億円が確実に受け取れるよう、担当者が最後までサポートしますと書かれており、すっかり信じてしまった。

受け取りには登録料として1,000円を支払う必要があるとのこと、クレジットカード決済をした。登録料を支払えば賞金が受け取れると思ったが、さらにセキュリティ対策費用として10万円を要求された。賞金を受け取りたい一心で10万円を支払ったが、やはり受け取れなかった。

その後も税金対策費用、秘密保持費用などのさまざまな名目で次から次へと支払いを要求され、気づけばクレジットカードや電子マネーで合計150万円以上を支払っていた。このころには一度に要求される額も30万円、45万円と高額となっていたが、10億円が手に入ると思い込んでいたため全く気にならなかった。50万円分の電子マネーを購入しようとしてコンビニエンスストアに出向いた際、店員から詐欺に遭っているのではないかと引き止



められ、警察に通報された。

### 【アドバイス】

そもそも応募もしていないのに当選するはずはありません。冷静になれば騙されていることに気づく機会は何度もあったと思われそうですが、詐欺業者から「受け取り期限まで残り3時間!」「ついに9人受け取り完了!残りはあなただけ!」などと煽られ、相談者は冷静な判断力を失ってしまったと思われます。

うまい話には必ず罠があります。自分だけは騙されないと過信せず、少しでもおかしいと思ったら消費生活センターに相談しましょう。

☎消費生活センター ☎042-495-6212 (相談専用)

## 2020年は清瀬市市制施行50周年 手とりキョセ タイムトラベル540s

第11回 中清戸 中清戸都営団地

昭和46年ごろ、手を挙げて横断歩道を渡る子どもたちの写真です。車が増え、交通事故への注意が呼びかけられるようになったころで、誘導の人が見守っています。

場所は、現在の市役所通りとけやき通りの交差点。子どもたちの向かう先に清瀬小学校があります。

うしろに写る平屋は、中清戸都営団地。現在とは様相が大きく異なります。

車が進もうとしている道は、道幅広く見えますが、それは、この時点では中清戸都営団地の範囲だけでした。この道は、後にけやき

通りの一部となります。

けやき通りは昭和49年から工事が始まり、平成7年、清瀬駅北口再開発とともに整備が完了しました。「けやき通り」の愛称は、昭和55年、市制施行10周年記念の一つとして「市役所通り」などと共に名付けられたものです。

また、子どもたちのうしろ、「住宅地内に付…」と書かれた看板とトラックの間にも道があります。この道は、旧農協の前を通過していた昔からの道でしたが、今回の清瀬市役所の新庁舎建設に伴い、姿を消すこととなりました。



新たな『清瀬市史』の編さん事業を行っており、昭和・平成の清瀬の写真を集めています。ご協力ください。~この記事は、今までの収集資料に基づき市史編さん室が担当しています~

# 催し・イベント

## シニア体操教室後期講座

楽しく運動、健康の維持推進をはかりましょう。いずれも先着10人。

◆竹丘教室＝**日**9月3日～11月19日の毎週木曜日、午前9時～10時**場**竹丘地域市民センター**費**5,500円(1期12回)**講**嵯峨千枝氏**申**問直接窓口または電話で竹丘地域市民センター**☎**042-495-1717へ

◆中清戸教室＝**日**9月1日～12月1日の毎週火曜日(祝日を除く)、午前10時45分～11時45分**場**中清戸地域市民センター**費**5,500円(1期12回)**講**美納孝寛氏**申**問直接窓口または電話で中清戸地域市民センター**☎**042-494-7211へ

◆中里教室＝**日**9月1日～12月1日の毎週火曜日(祝日を除く)、午後2時～3時**場**中里地域市民センター**費**5,500円(1期12回)**講**石橋和枝氏**申**問直接窓口または電話で中里地域市民センター**☎**042-494-7511へ

# 募集

## 8月 都営住宅

入居を希望される方は、募集案内をご覧ください。☑抽選方式＝単身者向け、単身者車いす使用者向け、シルバーピア(単身者向け・2人世帯向け)、居室内で病死などがあつた住宅。家族向けポイント方式＝ひとり親世帯・高齢者世帯・心身障害者世帯・多子世帯・特に所得の低い一般世帯・車いす使用者世帯

**【募集案内の配布期間】**8月17日(月)～25日(火)**【申込み締め切り】**8月28日(金)(必着)

**【募集案内の配布場所・時間】**市役所1階総合案内、まちづくり課、生活福祉課、高齢支援課、子育て支援課、松山・野塩出張所＝平日午前8時30分～午後5時(平日の午後5時～午後8時と土・日曜日は市役所夜間受け付けで配布)、各地域市民センター、子ども家庭支援センター・生涯学習センター＝各センター開館日の開館時間内で配布**問**JKK東京(東京都住宅供給公社)**☎**0570-010-810(申込み



詳細はこちら

期間内) **☎**03-3498-8894(申込み期間外)  
※詳しくは募集案内をご覧ください。

## 清瀬市ホームビジター養成講座受講者

乳幼児のいる家庭に訪問して親子と一緒に過ごしなが、お話を聞いたりするボランティアの活動です。

☑子育て経験のある方または子育てに関心のある方、全日程に参加可能で講座修了後に訪問活動ができる方。先着12人**日**9月10日(木)、10月8日(木)・22日(木)午前9時30分～午後4時、9月17日(木)・24日(木)、10月1日(木)・15日(木)午前9時30分～午後4時30分**場**中清戸地域市民センター他**持**筆記用具・昼食**申**問NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ**☎**042-444-4533へ

## 介護予防活動団体育成事業の活動資金支援補助

令和2年度中に市内で実施する介護予防活動について活動資金の補助を行います。**申**問8月31日までに社会福祉協議会の窓口で配布する申請書(社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で社会福祉協議会**☎**042-495-5333へ

## 自衛官

- ①一般曹候補生  
☑18歳以上33歳未満の方  
**【試験日】**9月18日(金)～20日(日)のいずれか1日**【受け付け期間】**9月10日(木)まで
- ②航空学生  
☑海上自衛隊＝23歳未満の高卒(卒業見込みも含む)の方。航空自衛隊＝21歳未満の高卒(卒業見込みも含む)の方**【試験日】**9月22日(火)**【受け付け期間】**9月10日(木)まで
- ③自衛官候補生  
☑18歳以上33歳未満の方を年間を通じて募集しています。試験日は受け付け時にお知らせします
- ④防衛大学校学生(一般)  
☑21歳未満の高卒(卒業見込みも含む)の方**【試験日】**11月7日(土)・8日(日)**【受け付け期間】**10月22日(木)まで
- ⑤防衛医科大学校医学科学生  
☑21歳未満の高卒(卒業見込みも含む)の方**【試験日】**10月24日(土)・25日(日)**【受け付け期間】**10月7日(木)まで
- ⑥防衛医科大学校看護科学生  
☑21歳未満の高卒(卒業見込みも含む)

む)の方**【試験日】**10月17日(土)**【受け付け期間】**10月1日(木)まで**申**問いずれも防衛省自衛隊国分寺募集案内所**☎**042-324-1010へ  
※応募方法など詳しくは、右記QRコードをご参照ください。



詳細はこちら

## 第18回多摩ブルー・グリーン賞

多摩地域の中小企業、団体または個人事業主が開発した優れた技術や製品を表彰する「多摩ブルー賞」と新しいビジネスモデルを表彰する「多摩グリーン賞」があり、各最優秀賞に100万円、優秀賞に50万円を贈呈します。☑多摩地域及び周辺地域に事業の活動拠点を置く中小企業・個人事業主など**【主催】**多摩信用金庫**申**問8月31日までに、直接多摩信用金庫または多摩ブルー・グリーン賞事務局**☎**042-526-7728へ

## シルバー人材センター会員

入会には説明会への出席と研修会の受講が必須です。☑市内在住で原則として60歳以上の健康で働く意欲がある方(就業先多数あり)  
**日**説明会＝8月3日(月)午後1時30分～、研修会＝8月11日(火)午後1時30分～**場**シルバー人材センター(松山三丁目)**問**シルバー人材センター**☎**042-494-0903

# その他

## 雨水浸透ます設置費用の助成

雨水浸透ますを設置することによって、浸水被害を減少させることができます。市内に個人住宅を所有して、雨水浸透ますを設置してい

ない方を対象に、設置費用の一部を助成します。詳しくは下記へお問い合わせください。**問**下水道課施設計画係**☎**042-497-2532

## 第8回教育委員会定例会

令和3年度使用清瀬市立中学校教科用図書及び清瀬市立小・中学校特別支援学級用図書の採択を予定しています。傍聴は先着20人(午前9時から整理券を配布します)。**日**8月14日(金)午前9時30分～**場**中清戸地域市民センター**問**教育総務課庶務係**☎**042-497-2537

## はかりの定期検査のお知らせ

商店での取り引きや学校・医院などでの証明に使用する「はかり」は2年に1度の検査を受ける必要があります。そのため、東京都の検査員が対象の店舗・学校・福祉施設などまで伺い、検査を実施します。

対象の方へは、事前にはがきで通知します。現在はかりを使用しているのに通知がない場合や新たにはかりを使用する場合、はかりを使用しなくなった場合は下記へお問い合わせください。**【検査日程】**8月17日(月)～9月1日(火)(土・日曜日を除く)  
**問**東京都計量検定所検査課**☎**03-5617-6638

## 中小企業退職金共済(中退共)制度

中小企業の事業主が、従業員の退職金を準備できる国の退職金制度です。国の掛金助成や、税法上の優遇があります。企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに中退共制度に加入しませんか。詳しくは「中退共ホームページ」をご覧ください。**問**中小企業退職金共済事業本部**☎**03-6907-1234

## 多摩六都科学館の催し物



多摩六都科学館ホームページ

### 全編生解説

### 「たっぷりほしぞらめぐり ー季節の星座ー」

今年の夏は天の川に浮かぶ「夏の大三角」と一緒に輝く、明るい惑星たちが見ごろです。きっと空を見上げたくなる45分間を、全編星空解説でお届けします。各回先着82人(新型コロナウイルス感染拡大防止のため変動の可能性があります)。

**日**8月中は毎日投影。各日午後1時10分～、午後4時15分～**費**観覧付き入館券おとな1,040円、4歳～高校生420円**問**多摩六都科学館**☎**042-469-6100

※小学2年生以下は、保護者と観覧してください。

※当日インフォメーションにて観覧券を販売します。



## 清瀬けやきホール

### の催し物

#### ①ベビーオイルマッサージ教室

赤ちゃんへのオイルマッサージ、読み聞かせ、遊びなどを行います。☑2か月～ハイハイ前の赤ちゃん。先着8組**日**8月7日(金)午前10時30分～正午**費**1,500円(清瀬市子育て・キラリ・クーポン券が使えます)**持**バスタオル、ハンドタオル、子どもの飲み物、お持ちの方は授乳用ケープ**講**小宮しのぶ氏

#### ②講座「健康タオル体操」

身近にあるタオルを使ってできる簡単なストレッチ体操です。先着10人。**日**8月7日(金)、21日(金)午後2時～3時**費**500円**持**細長いタオル(長さ75～

90センチ程度)・ヨガマット(バスタオルでも可)・飲み物・動きやすい服装**講**岡崎彩音氏

#### ③Let'sリトミック「夏を楽しもう・2」

季節にそった月替わりのテーマで、音楽をまじえながら楽しく遊びます。各クラス8組。**日**8月18日(火)ひよこクラス(1人でお座りできるころから2歳ごろまで)＝午前10時～10時40分、うさぎクラス(2歳ごろから5歳まで)＝午前11時～11時40分**費**各クラス1,500円(清瀬市子育て・キラリ・クーポン券が使えます)**持**子どもの飲み物**講**小宮しのぶ氏

**申**問いずれも直接窓口または電話で清瀬けやきホ



ール**☎**042-493-4011へ 清瀬けやきホールホームページ

## 市民伝言板

### 清瀬市テニス協会 初中級者講習会

▶申込みなどの詳細は、清瀬市テニス協会ホームページ参照。8月16日(予備日8月23日)9時～17時、中央公園テニスコート、500円(会員400円)、清瀬市テニス協会・今野**☎**042-493-7791

### 【市民伝言板利用案内】

●9月15日号掲載希望の「催し物」の原稿は、8月3日午前8時30分から17日までの間に受け付け。先着25枠。9月15日号掲載希望の「サークル仲間募集」の原稿は8月17日まで

●利用案内は、市ホームページまたは秘書広報課で配布しています。必ずご確認ください。

**☎**秘書広報課広報広聴係**☎**042-497-1808 **☎**042-491-8600 **✉**kouhou@city.kiyose.lg.jp

### 東京労働局からのお知らせ

- ①パートタイム・有期雇用労働者を雇用している事業主の皆さまへ  
パートタイム・有期雇用労働法が、本年4月1日から施行され、正社員と非正規社員の間不合理な待遇差が禁止されます(中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適応は令和3年4月1日です)。
- ②パワーハラスメント対策  
6月1日から、職場におけるパワーハラスメント対策が事業主の義務となりました(中小企業は、令和4年3月31日までは努力義務です)。  
東京労働局雇用環境・均等部①パート労働担当 ☎03-3512-1611、②パワハラ担当 ☎03-3512-1611  
※いずれも詳しくは東京労働局のホームページをご参照ください。

### 福祉法律専門相談

相続・遺言・権利侵害・その他トラブルなど、法的な問題について弁護士が無料で相談に応じます。

☎8月26日(水)午前10時～正午 場 コミュニティプラザひまわり 申 問 清瀬権利擁護センターあいなっと ☎042-495-5573へ

### しごとセンター多摩の就業支援

◆面接会事前対策セミナー  
就職面接会の事前対策セミナーです。先着30人。☎8月21日(金)午後2時～4時(受付時間は午後1時30分～) 場 小金井 宮地楽器ホール(小金井市本町六丁目) 申 問 東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524

### 日本赤十字社の活動資金にご協力をお願いします

災害時の医療救助活動や救援物資の配布、献血事業などの日本赤十字社の活動は、皆さんからの活動資金(会費や寄付金)で成り立っています。8月1日から活動資金を地域包括ケア推進課・松山出張所・野塩出張所で受け付けます。ご協力をお願いします。問 地域包括ケア推進課 福祉総務係 ☎042-497-2056



身近なイベントや街角の話題、各種大会で優秀な成績を取めた方・団体などを紹介します。皆さんからの応募も受け付けています。

### 副市長及び議長が清瀬市清掃事業共同協組へ表敬訪問

新型コロナウイルス感染症の感染の危険と隣り合わせで、ごみの収集作業にあたっている清瀬市清掃事業共同組合の各事業所作業員の方々を、6月23日に中澤副市長が、7月6日に市議会を代表して渋谷けいし議長が表敬訪問しました。その際に、感染リスクの高い清掃作業員に対して、滞りなく収集業務を遂行されていることに、感謝の意を伝えました。



中澤副市長(左)と清瀬市清掃事業共同組合の皆さん



渋谷けいし議長(左)と清瀬市清掃事業共同組合の皆さん

これを受け、収集作業員からは、指定収集袋に「体調に気を付けて頑張ってください」「毎日ありがとうございます」などのメッセージが貼られていたこと、「よかったら使ってください」とマスクが添えられていたことなど、市民の皆さんからの温かな気遣いに、とても胸が熱くなりましたと報告がありました。

市民の皆さん一人一人の思いやりある行動により、清掃作業員の感染リスクなどが軽減されます。これから心と心がつながる思いやりのあるご協力をお願いします。

#### 【思いやりが伝わるごみの出し方】

- ①使用済みマスクや手袋、ティッシュといった感染リスクの高いごみの排出は小袋に入れ、袋の空気をよく抜き、きちんと縛った状態で可燃ごみ用指定収集袋に出しましょう。
- ②正しい分別方法で出しましょう。

## 8月の 子育て関連事業

申 問 乳幼児健康診査は健康推進課母子保健係 ☎042-497-2077へ

事業名・対象・内容など	日時	場所
<b>乳幼児健康診査</b> ①3～4か月児 ②1歳6か月児 ③3歳児 ☎①令和2年4月②平成31年1月③平成29年7月に生まれた乳幼児とその保護者 ☎①8月18日(水)②8月4日(水)③8月25日(水) ※対象者ごとに受付時間を調整しています。事前に送付する通知をご覧ください。転入してきた方で通知が届かない場合、お問い合わせください。		健康センター
つどいの広場(ころぼっくろ・野塩・野塩出張・下宿・竹丘・元町)・k-net子育てひろば 親子で自由遊び・育児相談など ☎0歳～就学前の子どもとその親 ※ころぼっくろ(☎子ども家庭支援センター ☎042-495-7701)、野塩/野塩出張/下宿(☎NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 ☎info@with-ai.net)、竹丘/元町(☎NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎042-444-4533)で開催。いずれも直接会場へ。		



詳細はこちら

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## 各館の イベント情報・お知らせ

### 郷土博物館からのお知らせ

#### ①博物館で学ぶ!「昔のくらし体験2日間」

郷土食のうどんを作り、昔の道具を使って昔の暮らしや遊びを体験しながら、集団行動のなかでふるさとの歴史や文化を学びます。  
☎2日間とも参加できる市内在住の小学3年生、男女各先着6人ずつ合計12人(小麦アレルギーのある方は参加できません) ☎8月22日(土)午前10時～午後3時、8月23日(日)午前10時～正午 場 郷土博物館  
費 500円(材料費など) 持 1日目=タオル・エプロン・三角巾(バンダナ可)・筆記用具・水筒、2日目=タオル・筆記用具・水筒、両日とも動きやすい服装でマスクを着用のこと 申 問 8月1日午前9時から電話で郷土博物館 ☎042-493-8585へ

#### ②特別展「絵本原画にみる横内襄展」

市内で40年あまりを過ごした洋画家・横内襄氏の、絵本や挿絵の原画を中心に展示する特別展です。☎8月16日(日)までの午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分。8月3日(月)・11日(火)は休館日)



『ちいさなねこ』(1963年・福音館書店) (画像提供:宮城県美術館)

#### 関連イベント

##### ①ワークショップ「ポップアップ動物絵本を作ろう」

飛び出すしかけを使ってオリジナル絵本の1ページを作ろう! 各回先着15人 ☎8月2日(日)・15日(土)いずれも午前10時～正午

##### ②絵本講座「子ども向け絵本のあゆみと横内襄」

先着30人(要事前申込)。☎8月8日(土)午後2時～3時30分 講 古川百香(郷土博物館職員)

##### ③記念講演会「横内襄と絵本の表現―「ちいさなねこ」の物語背景―」

先着30人(要事前申込)。☎8月10日(月)午後2時～3時30分 講 絵本学会会長代理・学校法人平和学園学園長 藤本朝巳氏  
場 いずれも郷土博物館 申 問 電話で郷土博物館 ☎042-493-8585へ

### 図書館からのお知らせ

#### 図書館事業「夏の子ども会」

タイトル	日時	場所
スイカのカードをつくろう!	8月12日(水)午後3時30分～(40分程度)	下宿図書館 ☎042-495-5432
オリジナル望遠鏡をつくろう!	8月19日(水)午後3時30分～(40分程度)	野塩図書館 ☎042-493-4086

工作を行います。☎幼児から小学生まで。各館先着10人 申 問 8月1日から直接窓口または電話で各館へ(いずれも月曜休館)

## 今月の健康づくり

問 下宿地域市民センター ☎042-493-4033 (バドミントンは当日午前8時30分から要電話予約)

事業・対象・内容・日時など	場所
<b>一般開放(卓球・バドミントン)</b> ☎小学生以上(小学生は保護者同伴)。先着卓球6組、バドミントン3組 費 おとな100円・中学生以下50円 場 体育館履き・ラケット・ボール・シャトルなど ☎8月15日(土)午前9時30分～・午後1時～・午後3時～(各2時間)	市民体育館

## 8月の休日診療

※実施時間は変更となる場合があります。内科は昼の休憩時間が医療機関によって異なるため、事前にお問い合わせください。

実施日	内科の緊急患者		歯科	
	午前9時～午後5時 (受付時間は午後4時30分まで)	午後5時～ 翌日の午前9時	午前9時30分 ～午後5時	担当医
2日	北多摩クリニック 上清戸2-1-41 ☎042-496-7760	山本病院 野塩1-328 ☎042-491-0706	清瀬休日歯科応急センター(清瀬市歯科医師会)上清戸2-6-10 (きよせボランティア・市民活動センター内) ☎042-491-8611 (正午～午後1時は休診。受付時間は午後4時30分まで)	天川 医師
9日	ふじ井内科クリニック 元町1-11-14 ☎042-493-7122	織本病院 旭が丘1-261 ☎042-491-2121		柏原(達) 医師
10日	清瀬博済堂クリニック 竹丘2-15-15 ☎042-410-0001	宇都宮小児科内科クリニック 元町1-8-2 ☎042-491-5556		畑 医師
16日	酒田クリニック 野塩5-280-2 ☎042-496-7328	杉本医院 元町2-7-1 ☎042-492-1199		松村 医師
23日				岩崎(敬) 医師
30日				和気 医師

#### 24時間電話で聞ける 医療機関案内

▶清瀬消防署 ☎042-491-0119 ▶東京消防庁救急相談センター(救急車を呼ぶか直接病院へ行くか迷った場合) ☎#7119または ☎042-521-2323 ▶東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03-5272-0303

#### 平日小児 準夜間診療

▶(月～金)多摩北部医療センター(東村山市青葉町一丁目)受付時間午後7時30分～10時30分 ☎042-396-3811 ▶(月・水・金)佐々総合病院(西東京市田無町四丁目)受付時間 午後7時30分～10時30分 ☎042-461-1535

# 新型コロナウイルス感染拡大警報

東京都は、7月15日に新型コロナウイルスの感染状況について、警戒レベルを4段階で最も深刻な「感染が拡大していると思われる」に引き上げました。市内でも感染者数は増加傾向にあります。市民の皆さんには、引き続き不要不急の外出を控えるとともに、3つの密(密閉・密集・密接)の回避、手洗いなどの感染症対策の徹底にご協力をお願いします。☎健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を、一人一人が再確認し、実践していきましょう。

**手洗いの徹底・マスクの着用**

**ソーシャルディスタンス**

**「3密」を避けて行動**

**買い物**

- 少人数・短時間で済まそう
- レジで並ぶ時は間隔をあげよう
- 通販やキャッシュレスを活用しよう

**娯楽・スポーツなど**

- オンラインを活用して楽しもう
- 公園は空いている時間、場所を選ぼう

**公共交通機関**

- 混んでいる時間帯を避けよう
- 徒歩や、自転車を利用しよう

**食事**

- 箸や皿の共用を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食事マナーを実践しよう
- テイクアウトやデリバリーを利用しよう

**働き方**

- テレワークや時差出勤を広げよう
- オンライン会議やはんこレスを進めよう
- ついたてや換気、消毒など、職場に応じて工夫をしよう

**「新しい生活様式」での熱中症予防のポイント**

- 適宜マスクをはずしましょう
- 日ごろから健康管理をしましょう
- 暑さに備えた体作りをしましょう

※高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので、十分に注意しましょう。  
参考：環境省・厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」

## 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

### 【新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口(東京都コロナコールセンター)】

感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など。☎0570-550571(午前9時～午後10時。土・日曜日、祝日含む)

※ナビダイヤルです。通話料は最初のガイダンスでご確認ください

### 【聴覚障害のある方などからの相談】☎03-5388-1396

### 【新型コロナ受診相談窓口】

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください(これらに該当しない場合の相談も可能です)。▶息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがあ

る場合▶重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患のある方、妊婦の方など)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合▶上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
※症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

☎多摩小平保健所 ☎042-450-3111(平日午前9時～午後5時)

☎都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター ☎03-5320-4592(平日午後5時～翌午前9時と、土・日曜日、祝日の終日)

## 新型コロナウイルス接触確認アプリ(CCOA)

このアプリは厚生労働省が開発し、利用者ご本人の同意を前提に、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

ご自身のスマートフォンにインストールして、ご利用いただけますようお願いいたします。



詳細はこちら

## 市民まつり・農業まつり中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年の市民まつり・農業まつりは中止します。ご理解のほど、よろしくお願い

します。☎市民まつり＝企画課 市民協働係 ☎042-497-1803、農業まつり＝産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

## 令和2年度 肝炎ウイルス検診・結核健診(単独実施分)

特定健康診査などと同時に受診する機会のない方に、肝炎ウイルス検診と結核健診の単独検診を実施します。☎肝炎ウイルス検診＝40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方。結核健診＝65歳以上の方。いずれも市に住民登録がある方

【実施期間】いずれも8月～12月

【実施場所】市内指定医療機関

【検査方法】肝炎ウイルス検診は血液検査、結核健診は胸部エックス線撮影(いずれも無料です)

☎8月3日から12月28日までに直接窓口または電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076へ ※令和元年度をもって前立腺がん検診は廃止させていただきました。

## まちづくり応援寄附をされた方への返礼品を拡充しました

清瀬市では、市に対しまちづくり応援寄附金(ふるさと納税)にご協力いただいた方(市外在住のみ)へ金額に応じて返礼品を発送していますが、8月に返礼品を拡充しました。

今回拡充した返礼品は、中村太市匠店の匠シリーズ「ボックスティッシュケース」と「丸盆」の2点です。なお、次回の返礼品募集は11月ごろを予定しています。☎産業振興課産業振

興係 ☎042-497-2052



丸盆(上) ボックスティッシュケース(右)



# 清瀬ひまわりフェスティバル中止のお知らせ

毎年、石井ファーム(代表 石井善輝氏)・小寺ファーム(代表 小寺宏一氏)・清瀬市農ある風景を守る会など、多くの関係者のご協力のもと実施し、多くの方にご来場いただいている夏の風物詩「清瀬ひまわりフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、残念ながら、今年の開催中止を決定いたしました。種まきは行っておら

ず、ひまわりは咲きませんので、ご注意ください。

また、例年会場となっている畑は私有地ですので、立ち入らないよう、お願いします。

☎産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

